

令和6年度第1回みやま市介護保険運営協議会

日時：令和6年5月31日（金）13時30分

場所：みやま市役所 4階 中会議室

出席：河野委員、菊池委員、中尾委員、中村委員、廣田委員、藤丸委員、寶珠山委員、松尾委員、横倉委員

欠席：猪口委員、宇美委員、山内委員

事務局：松藤部長、山下課長、野中地域包括支援センター係長、鬼丸高齢者支援係長、上野介護保険係長、尾形

（進行）山下課長

協議会規則に従い、委員の半数出席が必要です。

12名中11名出席されておりますので会議が成立していることを報告します。

1. 開 会

松藤部長あいさつ

とびうめネット説明

◇人事異動による職員自己紹介

2. 協議事項

（1）地域包括支援センターの運営状況について（資料①・②・③）

（事務局）事務局より説明（資料①）

地域包括支援センターの運営

・地域包括支援センターの運営体制を説明。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施を目的としていること、専門職員の人数変更なし、事務職員1名増により16名体制であることを報告。

・総合相談支援業務について説明。

本人からの相談は減少、家族、事業所からの相談は増加傾向にある。状況報告・確認、虐待相談についても増加傾向。

権利擁護業務について、対応件数は年々増加傾向。

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について説明。

介護支援専門員に対し、個別支援を行っている。年々困難事例が増加している。

介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防ケアマネジメントの種類、一部委託事業所、委託件数等報告。

包括的支援事業(社会保障充実分)に関する業務について

多職種の連携を図り、地域における包括的継続的な在宅医療の推進のための体制構築を図るもの。在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、その他事業(認知症予防教室、自主グループ育成、支援)等について報告。

(資料2)令和6年度方針案について説明。

運営目的、基本方針、地域包括支援センターの事業方針について、第9期介護保険事業計画の基本目標(5つ)に基づいた取り組み、地域包括支援センター事業の内容と根拠法の説明。

地域包括支援センターの現状の説明後、課題として総合相談件数の増加と相談内容の複雑化、支援に時間を要するケースが増加していることを報告。居宅介護支援事業所の業務では、委託事務所の事業縮小、閉鎖に伴いスムーズなサービス利用に苦慮する場面が生じてきたため、令和5年度には介護支援専門員を1名増員し対応している状況であることを報告。

今後の取り組みとして、住民ワンストップサービスの拠点としての機能を果たすため、運営体制の充実、チーム一体となり様々な相談対応が図れる体制づくり、包括的支援事業に位置付けられた社会保障充実分の4事業が重複連動して展開するよう推進を図る。

(中村会長)

主任ケアマネを募集しても入らないのですか？

(事務局)

募集をかけたこともあったが、応募がないことがここ何年かあり、少し前からセンター内にいる介護支援専門員に声をかけて研修を受けてもらっている。

(横倉委員)

介護支援専門員に合格して、資格を取得するのにかなりの時間を要する。5年更新で、更新ごとに160時間程度研修を受けなければならない。介護支援専門員の制度として、5年に1回更新時に研修必須というのもハードルが高い。取得できたとしても、報酬面でみてもその資格が輝かしい資格か、というとそうでもないような気がする。

(中村会長)

市だけでどうすることもできない部分ではある。

(寶珠山委員)

主任ケアマネの研修を計画的に受講できる状況ですか。取得後すぐに主任ケアマネとして職務できていますか。

(事務局)

時間を要するため、調整が難しいです。今年度1名研修に行ってもらおうようになっています。取得後すぐに主任ケアマネとしての職務をしていただくというところですが、主任ケ

アマネと介護支援専門員では勤務日数や給与面でも異なるため、予算等の面でも財政と協議が必要となります。

(中村会長)

職員の定年制度は？

(事務局)

市職員は退職年齢の引き上げ等あっているが、包括支援センターは、会計年度任用職員がほとんどです。会計年度任用職員には67歳の方がいます。体調面等特段心配な面はないため、雇用のルールの中で働いていただけると、と考えています。

(2) 令和6年度介護保険制度関係事業について(資料③)

第9期基本目標である「生涯現役社会の実現と健康づくりの推進、介護予防の推進」「認知症の予防と共生の推進」「在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅サービスの充実」「多様な生活環境基盤の整備」「みやま市地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保・介護サービスの質の向上」を達成するために、第1号訪問事業、第1号通所事業等の介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の包括的支援事業、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業等の任意事業、個別避難計画作成業務、福祉避難所に係る協定等のその他について第8期と同様に取り組んでいくことを報告。第8期と比較し、事業の増減、予算の増減は無いことを報告。

その他の個別避難計画作成業務について、令和5年度より個別避難計画がスタートし、上庄、水上、江浦、本郷の計画が作成され、令和6年度の実施地域については現時点では未定。

福祉避難所に係る協定につきましても総務課と協力して行っていくことを報告。

地域密着型サービス事業整備について、5月24日締め切りで今年度グループホーム1か所と看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の募集を行いました。応募はありませんでしたので次年度再度募集する方向で検討しています。電話での問い合わせが1件ありましたが、1ユニットの募集に対し2ユニット希望されていた模様だったので応募はありませんでした。

(中村会長)

2ユニットじゃないと効率が悪いんですか？

(横倉委員)

1ユニットでは効率が悪い。その上介護職員も集まらない。

(中村会長)

みやま市ではどうですか。グループホームに入居したいけど入居できない、等の相談はないですか。

(事務局)

グループホームではあまり聞きません。

(中村会長)

今1ユニットのところを2ユニットに・・・とかの提案、呼びかけはしませんか。

(横倉委員)

土地の問題とかもあるので・・・。

(中村会長)

2ユニットというのは同じ敷地内じゃないとだめなんですね。

(寶珠山委員)

同敷地内じゃないとだめです。同敷地でないとあまり意味がないので・・・。

(横倉委員)

建築資材等も高騰しているので、建築したところで回収できるかという問題もあります。

(事務局)

令和13年に75歳から84歳がピークになりますが、そのあと85歳以上の超高齢者と言われる方たちが増えていきます。

(横倉委員)

元気でいてもらわないと困りますね。

(中村会長)

往診しているグループホーム内でも高齢化になってきています。

(事務局)

介護予防ケアマネジメント業務の委託を受けている介護支援事業所の負担軽減の取り組みについて、という質問がっております。これについて、以前から業務軽減については地域包括支援センターでも検討を重ねております。提案いただいている「介護予防のソフト」についても、予算やベンダーとの協議もあり早急には対応できない面もありますが、国のデジタル化に向けた動きが加速していることもあるため今後も検討を継続していこうと思っています。

(横倉委員)

頑張って予算を取ってください。

(事務局)

要支援1、2の人に対して、包括支援センターが計画書を作成しなければいけません、市内の居宅介護支援事業所に一部委託契約して実施していただいているところです。その業務の中で、利用者の方に出す計画書を事前に市が目を通し、修正が必要なところは修正していただいて当日利用者の自宅へ持っていき、本人、家族と担当者会議を行い計画書にサインをもらいます。そのサインされた分を包括支援センターに提出いただく、といったやり取りが発生します。

単価が安い中での一部委託契約に関して業務量が多い、という意見は従前より伺っています。それについてはDXのこともありますし、デジタルでできればお互い業務の軽減に繋がると考えておりますので検討をしているところです。

(中村会長)

医療の分野でも厚生局とのやりとりはデジタルです。紙で送るより断然早い。構築さえしてしまえば後はとても便利だと思う。

(寶珠山委員)

自分のところが一番受託しているので、実際とても大変です。

◇最後に、とびうめネットについて事務局より説明

(事務局)

4/30の協定式を行いました。手続きの流れについては、医療と介護を行き来するのは高齢者が多いので、担当係の窓口に申し込み用紙を設置する準備を行っています。申し込み後、県医師会のとびうめネット事務局へ送付し名簿確認後、みやま市に再送付されます。国保部署でレセプトデータや介護認定状況のデータを合わせたKDBデータと合わせて、またとびうめネット事務局へ送ります。

閲覧できる情報については、協議を行い、住民の医療サービスの充実につながり、在宅医療連携の中でもどうやったらうまく機能していくか検討中です。

7/1から申し込み開始、窓口は健康づくり課健康係、介護支援課介護保険係で受付予定です。申し込みからデータの閲覧までに約2か月程度要すると伺っております。今後は医師会等でも説明会が開催されると伺っており、かかりつけ医のところでも受け付けしてもらえると聞いています。

(中村会長)

平成26年度から始まって、当時受付内容はすべて医師が入力していたので大変だった。どなたにどの内容をどこまで見せるか、個人ごとに対応も異なってくる。すべてオープンにしておくにはいかない。どうやったら登録してもらえるか、それと加わってもらえる医師に協力していただく必要がある。

(事務局)

7月広報に掲載予定です。

(中村会長)

では、以上で終了します。

3. 閉会